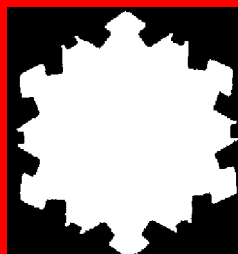


<全国統一標語> 「あなたです 火のあるくらしの 見はり役」



消防 鹿角

第19号 平成17年 秋季号

編集・発行：鹿角広域行政組合消防本部・消防署

鹿角広域行政組合消防本部管内
出 動 件 数
平成17年1月～平成17年8月
総出動件数 1,163件

火 災 等	14件
救 急	1,032件
救 助	35件
風雪水害	12件
遭難捜索	6件
そ の 他	64件

1日の平均出動件数 約4.8件

特集

「義務化される住宅用火災警報器の設置について」



柴田昂志さん

畠山裕樹さん

「消火訓練終了しました。敬礼！」

鹿角市内の各事業所で「ジュニア＝インターンシップ（就業体験）」が行われ、消防署では7月25日から7月27日まで実施。内容は119番受付訓練や消火訓練、立入検査などの消防業務を花輪高等学校二年生の二人が体験しました。

皆さんの住宅に住宅用火災警報器が必要になります!!

建物火災による死者の
約 90 パーセント
が住宅火災です。

火災による死者の
約 60 パーセント
がお年寄りです。

火災で亡くなられた方の
約 70 パーセント
が逃げ遅れです。

このような状況を踏まえ、消防法が改正され、全国一律に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

新築住宅は平成 18 年 6 月 1 日から義務化されますので、この日以降に新築される住宅に設置維持することになります。

平成 18 年 6 月 1 日以前に建てられた鹿角市、小坂町の住宅では、平成 23 年 6 月 1 日から義務化されますので、この日までに設置し維持することになります。

新築住宅は

平成 18 年 6 月 1 日から設置義務

既存住宅は

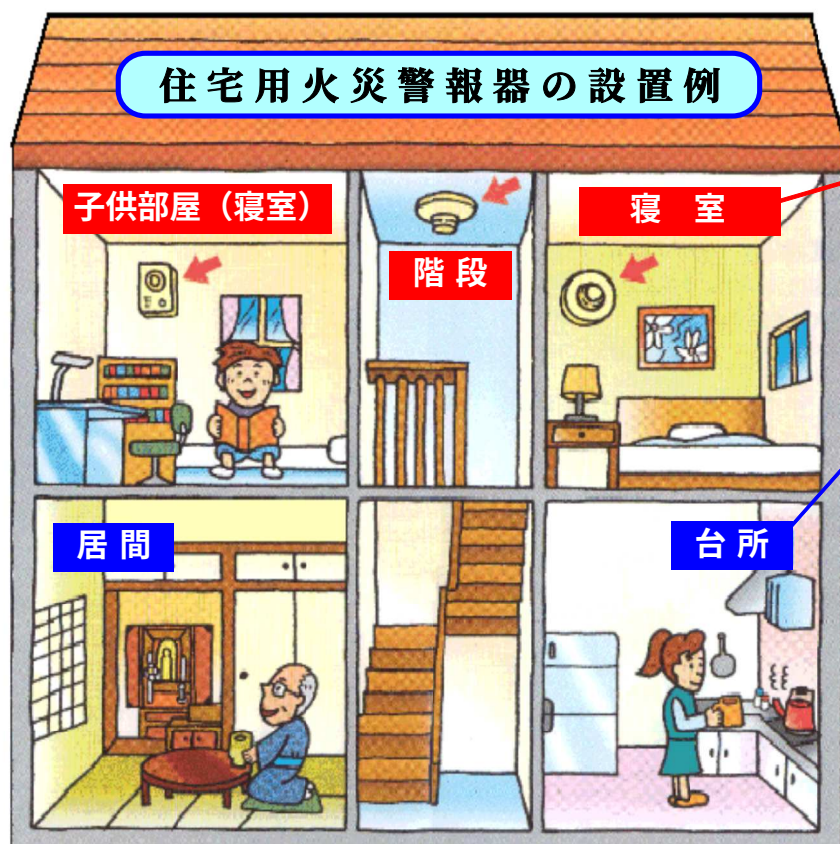
平成 23 年 5 月 31 日まで設置義務

平成 18 年

平成 23 年

維持
管理

住宅用火災警報器の設置例



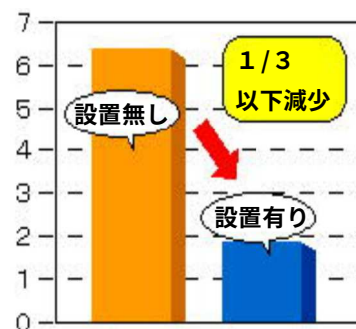
階段・寝室

取り付けを義務付けられている場所。

台所や全ての居室

取り付けをおすすめしている場所。(任意)

住宅用火災警報器の効果



【 座布団にたばこの火が落ちて着火した事例 】

喫煙時に、近くにあった座布団にたばこの火が落下したのに気づかずいたため、時間の経過とともに着火したもの。住宅用火災警報器の音が聞こえ、きなくさい臭いがしたため着火に気づき、自宅の消火器で消火を行い座布団とゴザの若干の焼損ですんだ。

住宅用火災警報器は、火災を初期のうちに見つけて知らせます。

住宅用火災警報器の Q & A



Q 住宅用火災警報器の価格の目安は？

A ピーピーと音で知らせるもの 音声でお知らせするもの ガスも検知するもの

¥6,000／個 ※社団法人 日本火災報知機工業会パンフレットより ¥15,000／個

Q 住宅用火災警報器はどのような種類がありますか？

A 煙で反応するタイプ（煙式）と熱で反応するタイプ（熱式）があります。電源は電池を使うタイプと家庭用電源を使うタイプがあります。



煙式



熱式

Q どんな建物に付けなくてはならないの？

A 一般住宅・アパートなどです。スプリンクラーや自動火災報知設備が設置している場合は免除になります。

Q 購入する時、気を付けることはありますか？

A 日本消防検定協会の鑑定マークの付いているものをお勧めします。



※来年春の「消防 鹿角」では設置場所・取付位置について詳しくご説明します。

悪質な
訪問販売などに
注意!

消防本部や消防署では訪問しての販売は行っていません。
高齢の方やひとり暮らしの方を狙った訪問販売や電話勧誘が心配されます。
不正な価格、無理強い販売など行う業者に注意が必要です。

ひと口メモ

「ホームタンクの点検をしましょう」

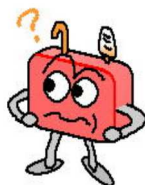
一般家庭に置かれているホームタンクからの油流出事故が発生しています。灯油は火災危険はもちろん、河川などに流出すると水質汚染につながります。もしも流出してしまったら、すぐに**消防署・市役所・地域振興局・保健所・警察**へご連絡下さい。

点検項目

- ☐ 転倒しないように**固定**されているか？
- ☐ 容量200ℓ以上には**防油堤**があるか？
- ☐ 配管に**亀裂**などの劣化はないか？

留意事項

- ①小分けする時はその場から**離れない**！
- ②小分け後は**バルブを完全に閉める**！
- ③定期的に**残量を確認**する！（いつもより早くなる場合は、漏れの点検をしましょう。）



「ガソリンの詰替えは専用の容器で！」

引火性の高いガソリンは**灯油用ポリ容器やオイル缶等には詰替えできません。**

詰替えや運搬の際は性能試験に適合したガソリン用の容器を使用しましょう。



【運搬容器の種類・性能】

金属製容器（最大容量60ℓ）
又は**プラスチック容器（最大容量10ℓ）**で告示で定める試験に適合したもの。

【乗用車への積載】

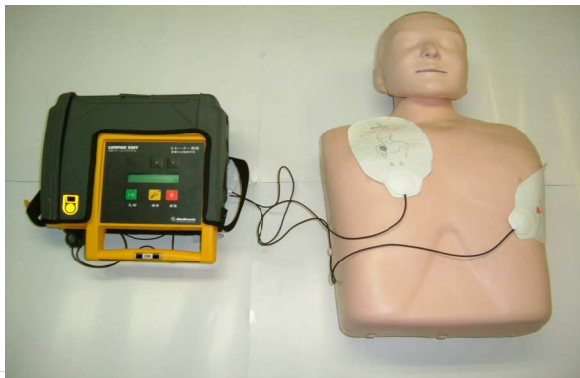
金属製容器（最大容量22ℓ）
で**基準適合品**でなければ認められません。



AEDの講習を受けましょう

日本では一日約100人の方が突然の心臓停止で命を落としています。

AED（自動体外式除細動器）とは心臓がケレンしている状態の時、心臓に電気ショックをあたえて正常な状態に戻すための機械です。昨年7月からは一般の方も使用が認められました。メッセージに従えばどなたでも操作できますが、あわてず的確に操作できるように消防署・各分署で**救命講習**を受講しましょう。



不審火・連続発生！

十和田毛馬内地区で「**不審火**」が連続で発生しました。

9月5日（月）空家全焼

9月20日（火）乗用車全焼

どちらも深夜1時から2時頃にかけて火の気がないところから発生しております。

皆さんの地域や家でも「家のまわりに燃えやすい物を置かない」「空家や物置・車庫には鍵をかける」などの心がけをしましょう。



「物置・車庫には鍵を」

「家のまわりは整理整頓」

消防通信 龍吐水

鹿角市・小坂町消防団員募集

郷土の財産を自らの手で守る地域防災のリーダーである消防団員としてあなたも参加しませんか。

入団資格は鹿角市・小坂町の区域内に居住している、18歳以上の身体健康な方。

火災を始めとする災害への出動・消防団行事などが主な活動です。

問い合わせは消防本部総務課、または小坂町役場町民課（29-2400）まで。



秋の火災予防運動

（11月6日から11月12日まで）

火災予防運動中は朝夕7時に**サイレン**または**警鐘**が鳴ります。

主な行事は11月6日の早朝、消防団による**火災想定訓練**が行われます。場所は鹿角市（花輪・八幡平地区）、小坂町です。火災想定訓練終了後に消防車がサイレンを鳴らしながら各地区を防火パレードしますので、火災と間違わないように注意してください。



連絡・問い合わせ先

ホームページアドレス

◎消防本部・消防署 電話 23-5601

◎八幡平分駐所 電話 34-2229

◎十和田分署 電話 35-2006

◎小坂分署 電話 29-2119

<http://www.ink.or.jp/~fdkazuno/>

—みなさんからのご意見・投稿をお待ちしています。—